

Ⅲ 水（地下水）・土壤環境

水（地下水）・土壌環境に対する札幌市の取組と概況

1 地下水の水質の測定

地下水の水質を監視し、環境基準の適合性を確認しています。

測定項目	測定場所	採水回数
砒素、CE、1,1-DCE、 TCE、PCE、NO ₂ -N、NO ₃ -N、 F、Cd、Pb 等の 27 項目	概況調査：約 50 地点 継続監視調査：約 50 地点 汚染井戸周辺調査：約 10 地点	年 1 回 ※概況調査は、4 年かけてすべての連合 町内会を調査 ※測定回数は測定項目によって異なる

2 地盤沈下量の測定

長期的な地盤沈下量の推移等を監視しています。

測定種類	測定場所	測定回数
観測局での常時監視	市内 4 か所	連続測定
精密水準測量	市内 37～52 か所 (路線距離 80～92km)	年 1 回

＜水（地下水）・土壌環境の概況＞

- 地下水の水質は、概ね環境基準を満たしているが、一部の井戸で砒素、テトラクロロエチレンとその分解生成物、硝酸性窒素等の超過が認められる。
(砒素は自然由来、テトラクロロエチレンはクリーニング業等、硝酸性窒素は農業の影響が示唆される)
- 地盤沈下量は、北部の低地部（主に北区・東区・白石区・手稲区）で大きく、南部の扇状地部（主に西区・中央区・南区）や台地・丘陵部（主に豊平区・厚別区・清田区）で小さい傾向にある。近年の年沈下量はほとんどの地点で 1.0cm 未満である。

1 環境基準等

(1) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

表 3-1-1 地下水環境基準

有害物質の種類	基準値	有害物質の種類	基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.05 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L 以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
クロロエチレン	0.002 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

※ 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンについては最高値とする。

(2) 土壌汚染対策法に基づく環境基準

表 3-1-2 土壌汚染対策法に基づく指定基準

有害物質の種類	土壌含有量基準	土壌溶出量基準
クロロエチレン	-	検液 1 L につき 0.002 mg 以下であること。
四塩化炭素	-	検液 1 L につき 0.002 mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	-	検液 1 L につき 0.004 mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	-	検液 1 L につき 0.1 mg 以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	-	検液 1 L につき 0.04 mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	-	検液 1 L につき 0.002 mg 以下であること。
ジクロロメタン	-	検液 1 L につき 0.02 mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	-	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	-	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	-	検液 1 L につき 0.006 mg 以下であること。
トリクロロエチレン	-	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であること。
ベンゼン	-	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であること。
カドミウム及びその化合物	土壌 1 kg につき カドミウム 45 mg 以下であること。	検液 1 L につき カドミウム 0.003 mg 以下であること。
六価クロム化合物	土壌 1 kg につき 六価クロム 250 mg 以下であること。	検液 1 L につき 六価クロム 0.05 mg 以下であること。
シアン化合物	土壌 1 kg につき 遊離シアン 50 mg 以下であること。	検液中にシアンが検出されないこと。
水銀及びその化合物	土壌 1 kg につき 水銀 15 mg 以下であること。	検液 1 L につき水銀 0.0005 mg 以下であり、かつ、 検液中にアルキル水銀が検出されないこと。
セレン及びその化合物	土壌 1 kg につき セレン 150 mg 以下であること。	検液 1 L につき セレン 0.01 mg 以下であること。
鉛及びその化合物	土壌 1 kg につき 鉛 150 mg 以下であること。	検液 1 L につき 鉛 0.01 mg 以下であること。
砒素及びその化合物	土壌 1 kg につき 砒素 150 mg 以下であること。	検液 1 L につき 砒素 0.01 mg 以下であること。
ふっ素及びその化合物	土壌 1 kg につき ふっ素 4,000 mg 以下であること。	検液 1 L につき ふっ素 0.8 mg 以下であること。
ほう素及びその化合物	土壌 1 kg につき ほう素 4,000 mg 以下であること。	検液 1 L につき ほう素 1 mg 以下であること。
シマジン	-	検液 1 L につき 0.003 mg 以下であること。
チオベンカルブ	-	検液 1 L につき 0.02 mg 以下であること。
チウラム	-	検液 1 L につき 0.006 mg 以下であること。
ポリ塩化ビフェニル	-	検液中に検出されないこと。
有機りん化合物	-	検液中に検出されないこと。

2 地下水の水質測定結果

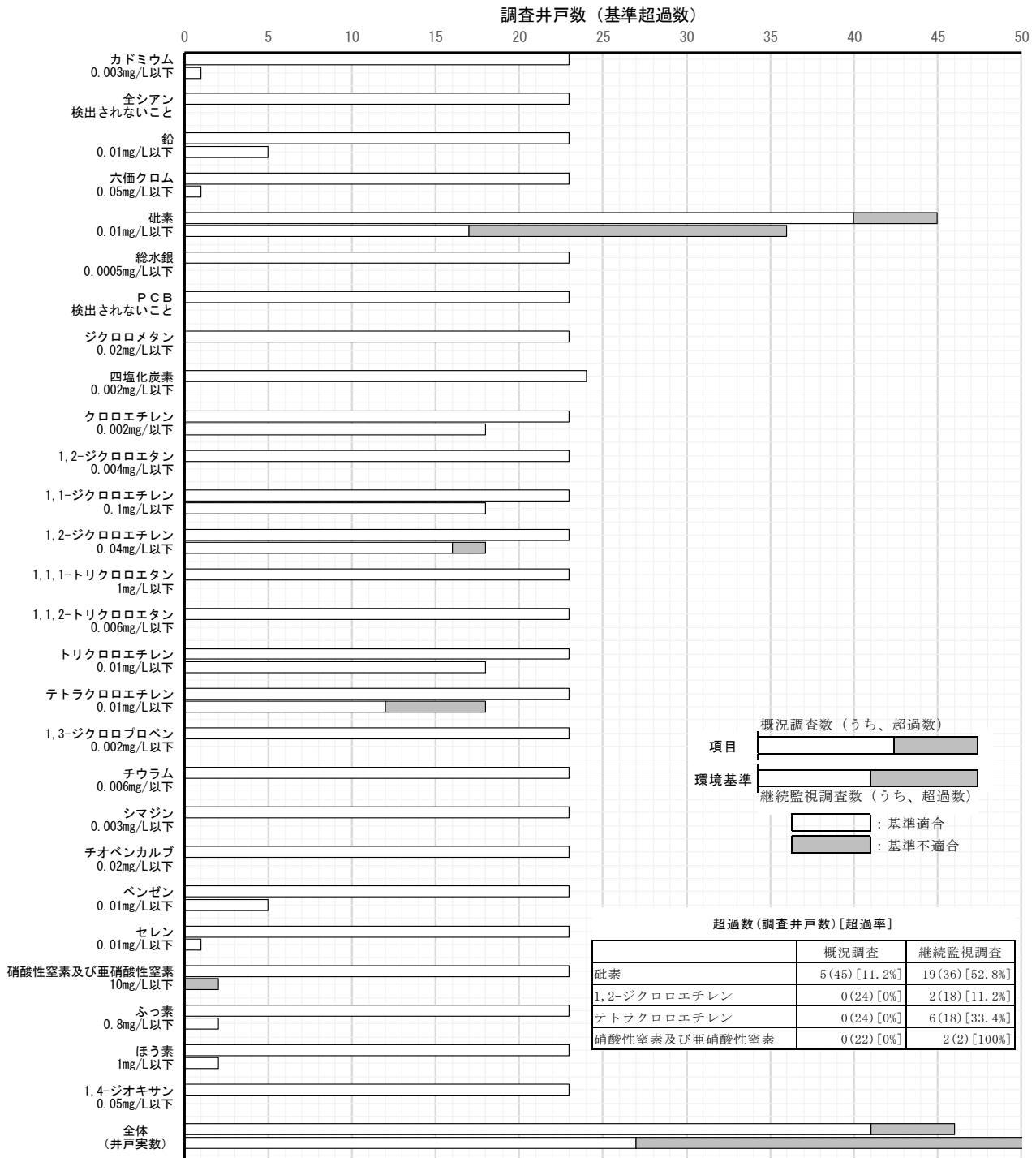


図 3-2-1 地下水水質測定結果（令和3年度）

Ⅲ 水（地下水）・土壌環境-2 地下水の水質測定結果

区	所在地	連合町内会	調査分類	調査年度	調査年月日	1.2	1.1.1	1.1.2	トリ	テラ	1.3	チロ	シロ	チロ	ベン	リン	硝酸	ふっ	ほう	1.4
						ジ	トリ	トリ	カ	カ	ジ									
地下水の水質汚濁に係る環境基準値〔()内は要監視項目指針値〕																				
						0.04	1	0.006	0.01	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01	0.01	10	0.8	1	0.05
中央	北7条西26丁目	円山	継続	R3	R3.8.12	<0.008	-	-	<0.002	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	北11条西16丁目	桑園	概況	R3	R3.8.19	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.055	0.2	0.09	<0.005
中央	南17条西9丁目	山鼻	概況	R3	R3.7.30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	南5条西8丁目	西創成	概況	R3	R3.8.19	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	0.0015	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.7	<0.1	0.21	<0.005
中央	南1条西11丁目	大通	概況	R3	R3.8.19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	大通東1丁目	東北	継続	R3	R3.8.13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	北4条東1丁目	東北	概況	R3	R3.7.30	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1	<0.1	0.21	<0.005
中央	南4条西25丁目	南円山	概況	R3	R3.7.19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	北3条東8丁目	苗穂	継続	R3	R3.8.13	<0.008	-	-	<0.002	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	南4条西3丁目	豊水	継続	R3	R3.8.13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	南7条西3丁目	豊水	概況	R3	R3.7.19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央	南8条西15丁目	幌西	概況	R3	R3.7.30	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	0.0011	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	3	<0.1	0.21	<0.005
中央	南2条西8丁目	本府	概況	R3	R3.8.19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	篠路9条6丁目	篠路	継続	R3	R3.7.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似1条11丁目	新琴似	継続	R3	R3.8.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似1条2丁目	新琴似	継続	R3	R3.7.28	0.13	-	-	0.002	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似5条5丁目	新琴似	継続	R3	R3.8.10	0.019	-	-	<0.002	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似6条6丁目	新琴似	概況	R3	R3.7.26	0.024	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.055	0.1	0.13	<0.005
北	新琴似7条6丁目	新琴似	周辺	R3	R3.11.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似7条7丁目	新琴似	周辺	R3	R3.11.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似9条11丁目	新琴似	継続	R3	R3.8.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似11条16丁目	新琴似西	継続	R3	R3.8.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似7条14丁目	新琴似西	概況	R3	R3.8.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	新琴似町番地	新琴似西	継続	R3	R3.8.10	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	0.2	-
北	新川5条5丁目	新川	継続	R3	R3.8.10	0.042	-	-	0.003	<0.0005	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-
北	太平6条3丁目	太平	概況	R3	R3.8.13	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.071	0.1	0.07	<0.005
北	あいの里5条3丁目	拓北あいの里	概況	R3	R3.7.26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	北7条西4丁目	鉄西	継続	R3	R3.8.12	<0.008	-	-	<0.002	0.0009	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	北27条西7丁目	北	継続	R3	R3.8.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	北29条西2丁目	北	概況	R3	R3.7.26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	北15条西7丁目	幌北	継続	R3	R3.7.26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北	北18条西13丁目	幌北	概況	R3	R3.7.26	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	0.0075	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	5.2	<0.1	0.22	<0.005
北	北22条西7丁目	幌北	継続	R3	R3.8.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	北49条東2丁目	栄西	概況	R3	R3.7.26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	北49条東2丁目	栄西	継続	R3	R3.8.12	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	
東	北37条東17丁目	栄東	継続	R3	R3.7.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	北42条東16丁目	栄東	継続	R3	R3.7.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	北27条東20丁目	元町	概況	R3	R3.8.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	東雁来7条2丁目	礼苗	概況	R3	R3.7.27	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.055	0.2	0.03	<0.005
東	東苗穂2条3丁目	礼苗	継続	R3	R3.7.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	北12条東14丁目	鉄東	継続	R3	R3.8.17	<0.008	-	-	<0.002	0.0066	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	北7条東5丁目	鉄東	継続	R3	R3.8.17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東	北9条東1丁目	鉄東	概況	R3	R3.7.30	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1	0.1	0.27	<0.005
東	北7条東9丁目	苗穂	継続	R3	R3.8.13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-
東	伏古1条2丁目	伏古本町	継続	R3	R3.7.29	<0.008	-	-	<0.002	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東	本町1条1丁目	伏古本町	継続	R3	R3.7.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東	本町1条4丁目	伏古本町	継続	R3	R3.7.29	<0.008	-	-	0.002	0.048	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東	北22条東7丁目	北栄	概況	R3	R3.7.26	<0.008	<0.001	<0.0006	0.005	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.5	0.1	0.29	<0.005
東	北17条東14丁目	北光	継続	R3	R3.8.17	<0.008	-	-	<0.002	0.0005	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-
東	北22条東1丁目	北光	継続	R3	R3.8.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白石	菊水元町8条3丁目	菊の里	概況	R3	R3.7.27	<0.008	<0.001	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.055	0.1	<0.02	<0.005
白石	菊水3条4丁目	菊水	継続	R3	R3.7.30	<0.008	-	-	<0.002	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白石	菊水4条1丁目	菊水	周辺	R3	R3.7.19	<0.008	-	-	<0.002	0.0019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白石	菊水4条2丁目	菊水	周辺	R3	R3.7.30	<0.008	-	-	<0.002	0.0039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白石	菊水7条3丁目	菊水	継続	R3	R3.7.30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白石	菊水8条2丁目	菊水	周辺	R3	R3.7.27	<0.008	-	-	<0.002	0.0052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白石	東札幌2条1丁目	東札幌	概況	R3	R3.7.27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白石	東札幌3条2丁目	東札幌	継続	R3	R3.8.17	<0.008	-	-	<0.002	0.0034	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 太字は基準超過を示す。

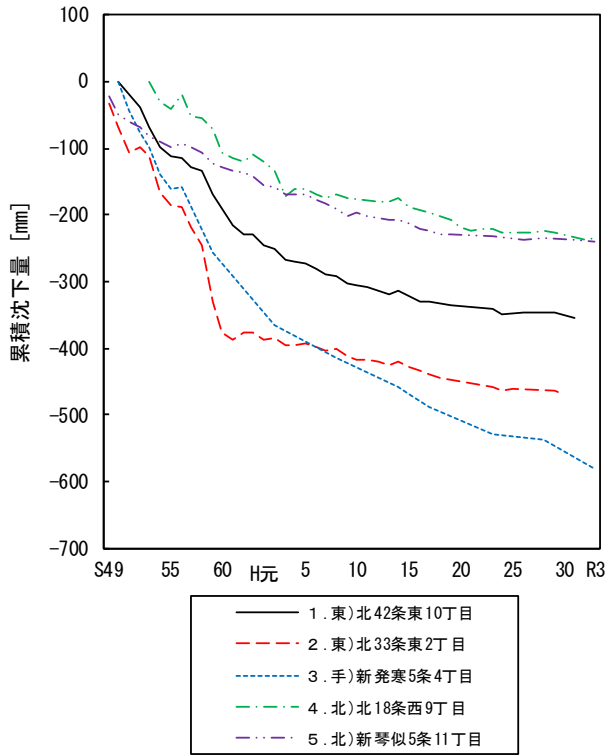


図 3-3-1 低地西部

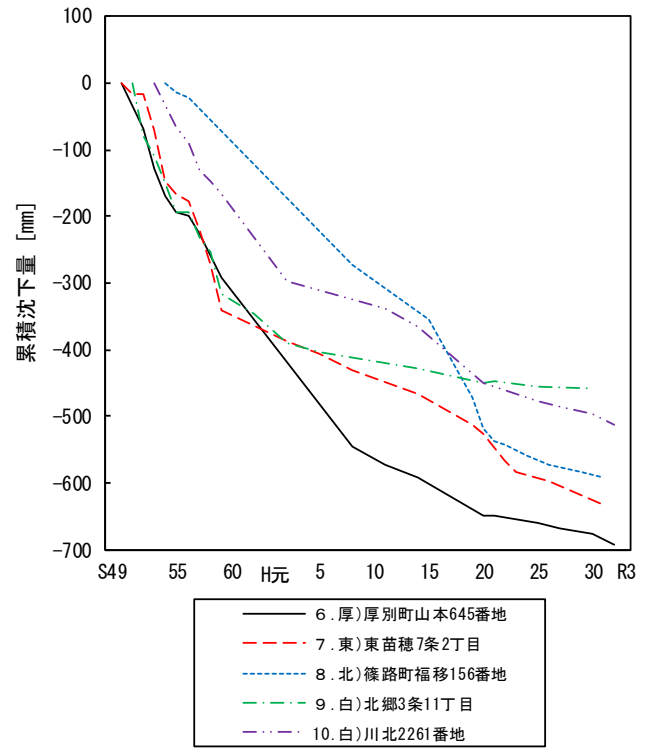


図 3-3-2 低地東部

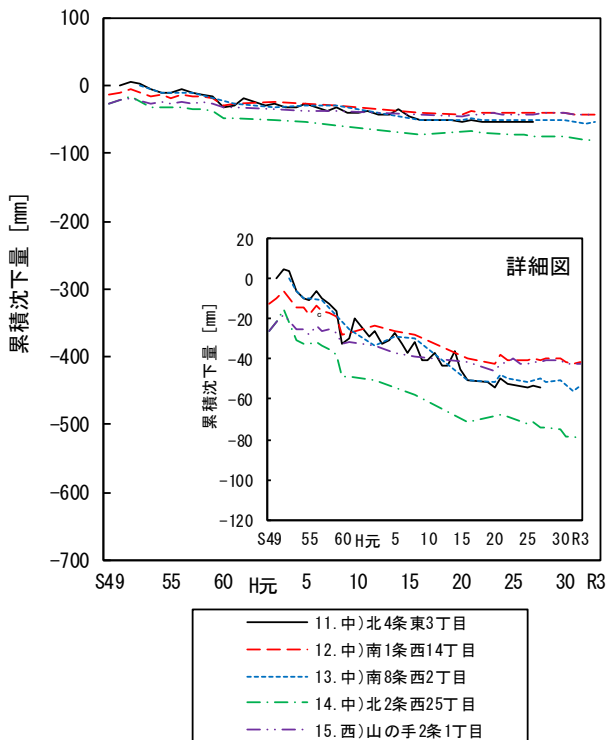


図 3-3-3 扇状地部

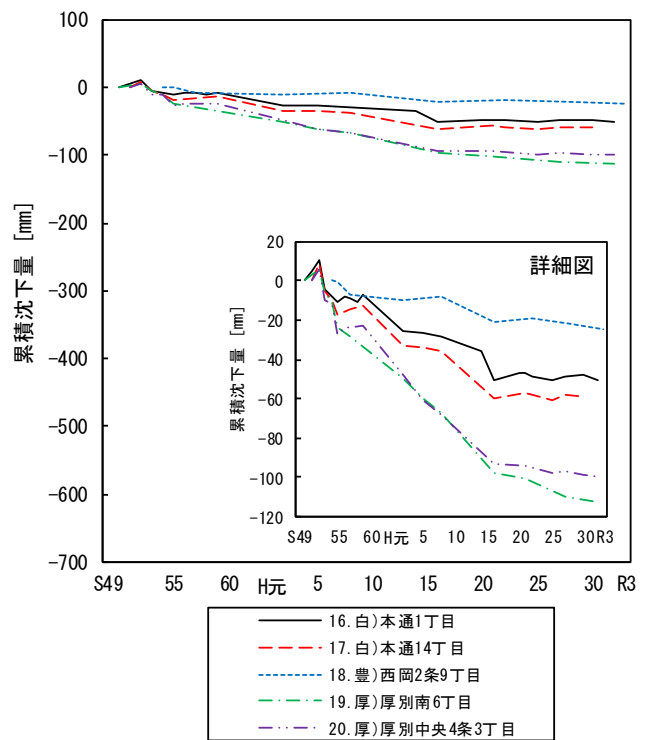


図 3-3-4 台地・丘陵部

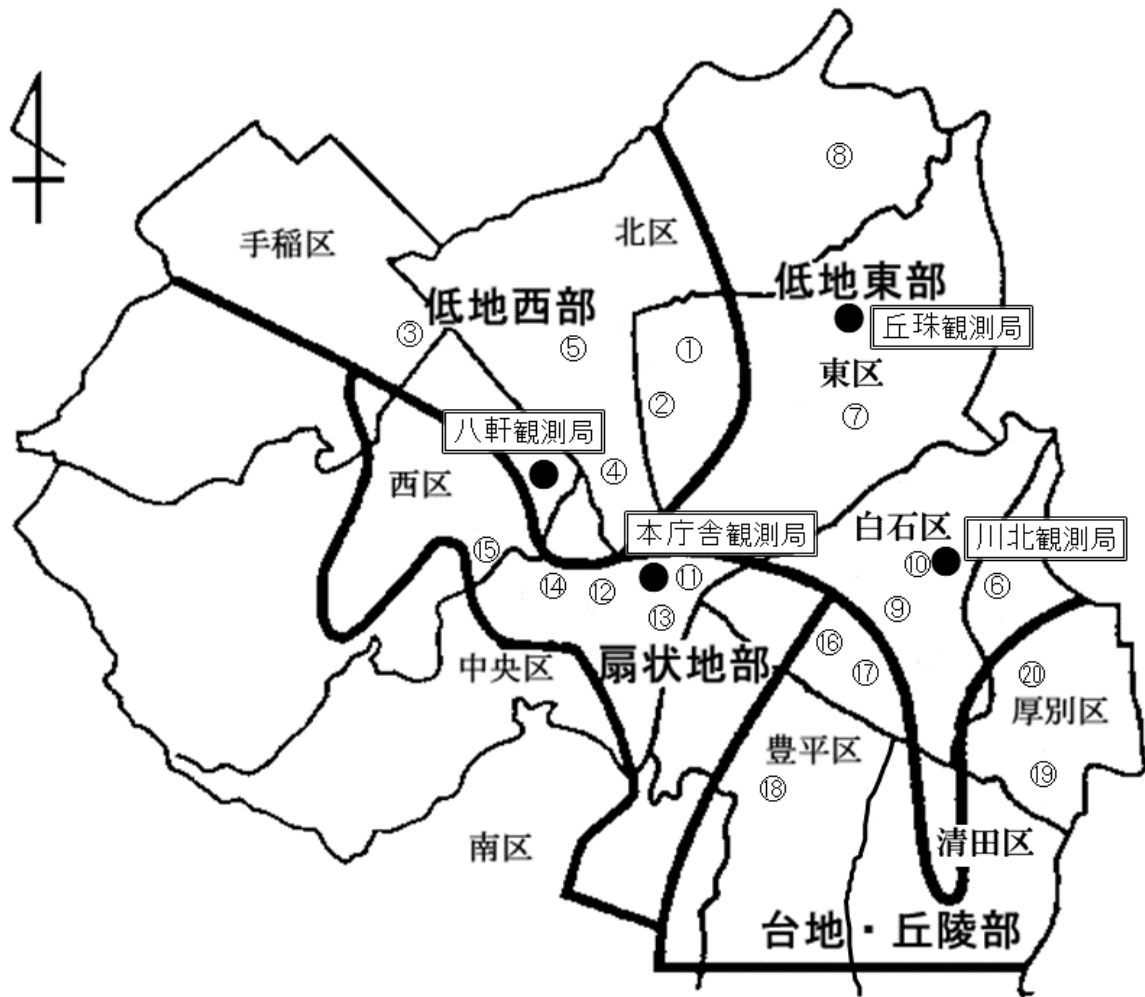


図 3-3-5 観測地点

(地点番号①～⑳は図 3-3-1～3-3-4 の 1～20 と対応している。)

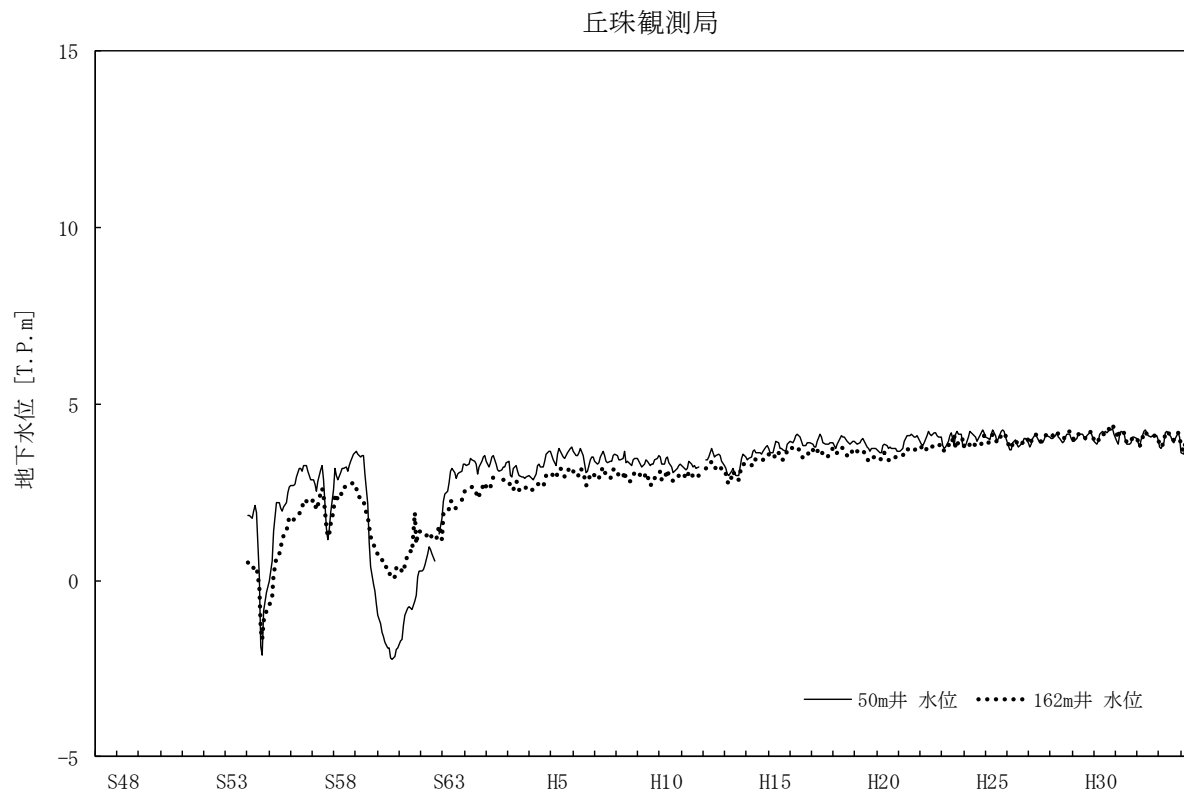
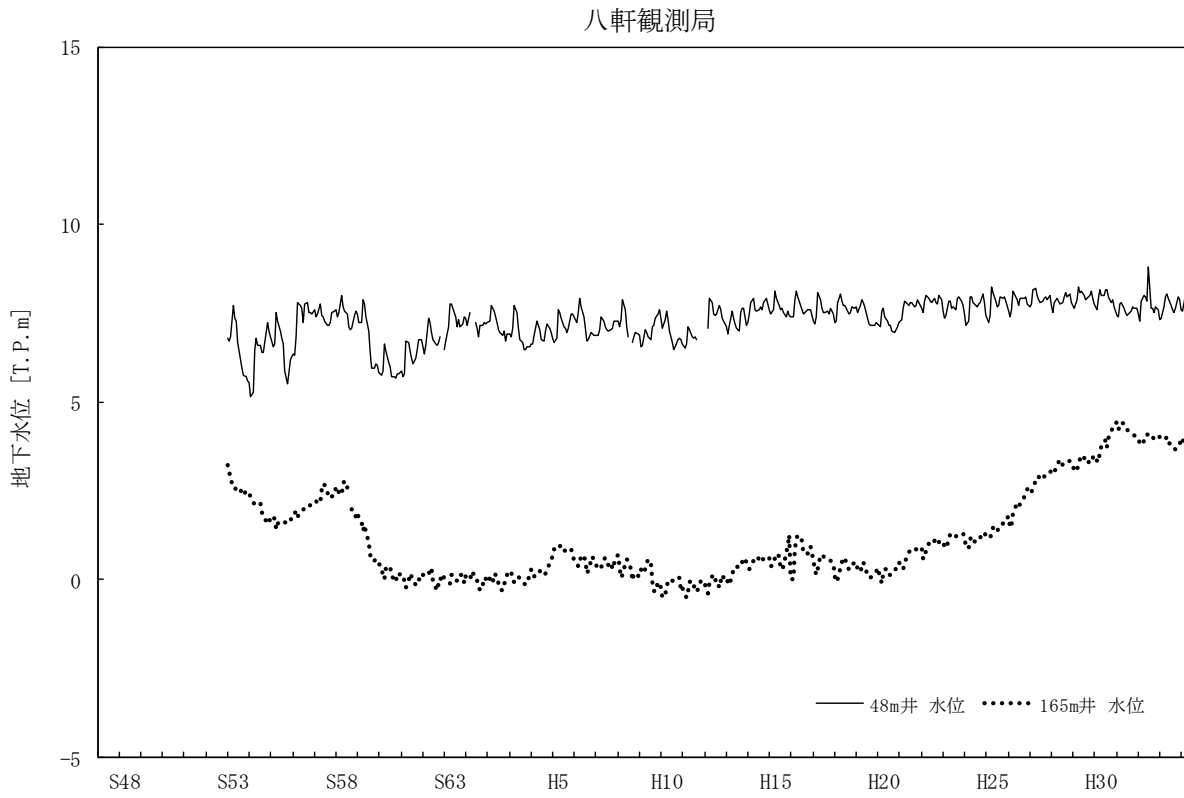


図 3-3-6 地盤沈下観測局における地下水位の変動状況 (1)
 (地下水位は、東京湾の平均海水面からの高さを示す。)

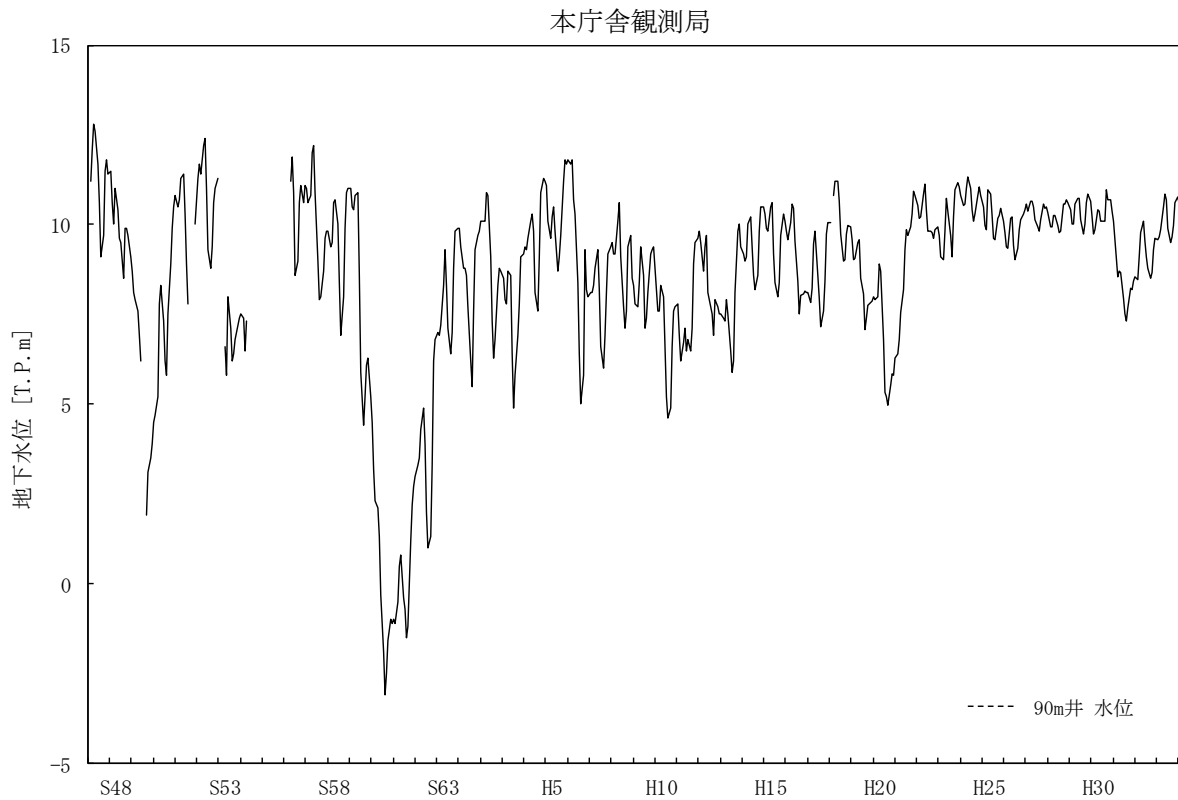
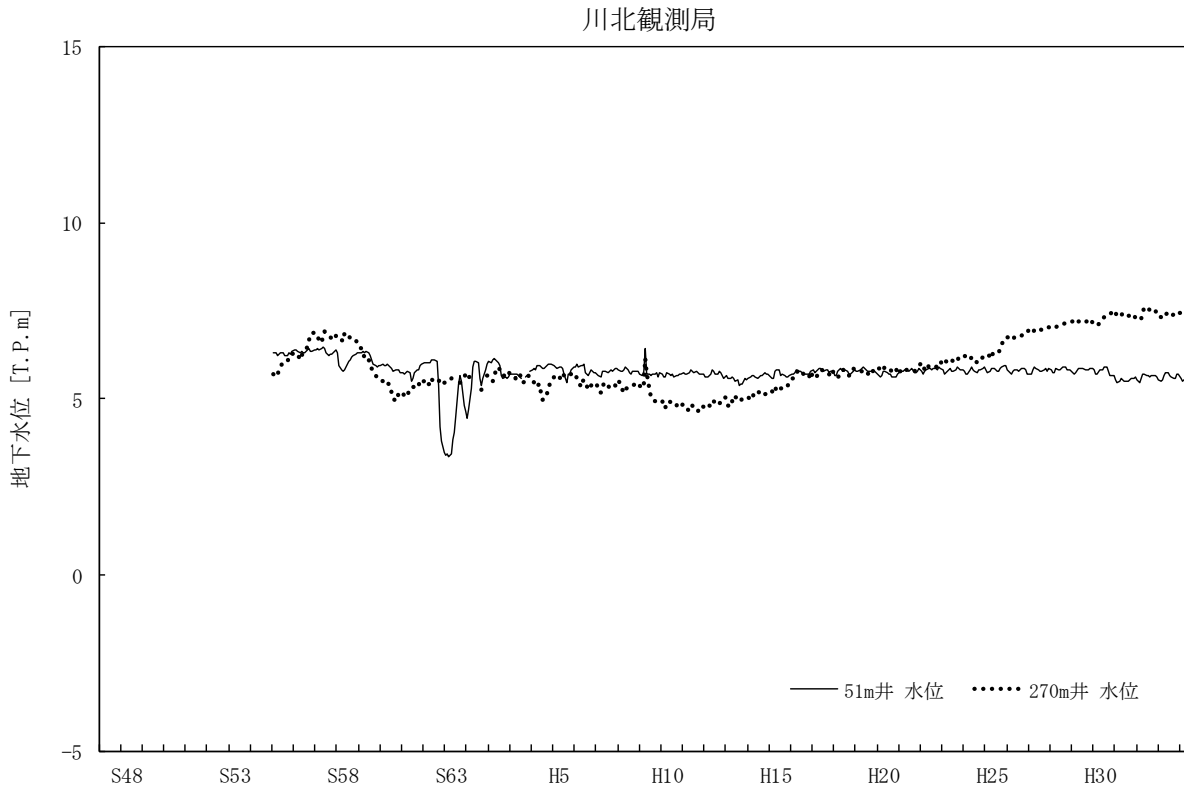


図 3-3-6 地盤沈下観測局における地下水位の変動状況 (2)
 (地下水位については、東京湾の平均海水面からの高さを示す。)

4 揚水量に関する調査結果

表 3-4-1 令和3年度 業種別・区別揚水量(全市分) (1) 上段:日揚水量(m³/日)／下段:件数(件)

コード	業種	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区
A 工業用	A01 食品製造業	220.0 10	32.5 2	2,428.0 12	2,437.5 27	634.6 7	512.6 6
	A02 繊維製品製造業	-	-	-	1.1 2	-	-
	A03 木材・木製品製造業	-	-	2.1 1	-	-	-
	A04 紙・紙加工品製造業	-	-	-	-	-	-
	A05 出版・印刷	73.3 3	-	35.8 2	-	-	-
	A06 化学工業	-	-	-	-	-	-
	A07 石油製品製造業	-	-	-	-	-	-
	A08 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-
	A09 なめし皮・毛皮製造業	0.7 1	-	-	-	64.7 1	-
	A10 窯業・土石製品製造業	-	-	109.2 4	-	-	-
	A12 非鉄金属・金属製造業	-	-	25.0 1	1.6 1	-	-
	A13 機械器具製造業	89.4 1	-	24.9 4	-	-	-
	A14 その他の製造業	-	26.3 1	141.2 5	-	0.7 1	36.2 1
	A 小計		383.4 15	58.8 3	2,766.2 29	2,440.2 30	700.0 9
B 建築物用	B01 一般事務所	2,658.4 85	212.4 8	10.3 7	60.3 9	104.2 1	64.3 4
	B02 百貨店・一般小売店	3,588.8 28	571.7 4	492.5 5	328.2 5	719.1 3	151.6 4
	B03 飲食店	662.6 45	2.9 2	26.7 2	39.1 4	19.4 3	5.7 1
	B04 運輸・同関連産業・倉庫	109.2 10	112.3 6	1,001.0 21	176.2 22	66.3 8	31.7 5
	B05 旅館・ホテル	6,221.7 97	285.2 11	27.0 2	74.9 5	41.8 3	319.2 7
	B06 公衆浴場 (その他の浴場を含む)	1,608.7 20	571.2 8	703.7 8	443.4 8	683.2 2	915.2 12
	B07 娯楽施設 (公園, 競技場, 美術館含む)	388.5 13	78.7 5	508.7 8	82.0 4	179.1 4	355.6 5
	B08 病院・診療所	2,556.5 25	566.5 13	1,506.7 19	1,340.9 17	984.9 13	1,050.0 18
	B09 学校・学術研究所	281.5 4	4,346.1 22	15.1 3	0.0 1	18.4 2	350.5 12
	B10 官公庁(処理場以外)	827.4 12	2.7 2	193.2 3	20.8 1	16.0 2	-
	B11 処理施設(し尿, 下水等)	-	822.3 4	234.6 7	1,574.1 6	2,149.8 5	-
	B12 ガソリンスタンド	5.9 3	124.2 7	37.7 8	19.5 3	4.2 1	0.6 1
	B13 クリーニング	46.9 4	36.5 3	60.5 4	581.0 17	7.2 1	19.9 4
	B14 その他(アパート, 寮等)	216.6 18	106.4 5	115.2 10	39.2 7	80.8 4	53.4 10
B 小計		19,172.7 364	7,839.1 100	4,932.9 107	4,779.6 109	5,074.4 52	3,317.7 83
事業用計(A+B)		19,556.1 379	7,897.9 103	7,699.1 136	7,219.8 139	5,774.4 61	3,866.5 90
その他	C01 農業用	-	-	-	-	-	-
	E01 工事仮排水	6,047.6 13	1,997.0 5	0.8 5	4.2 2	0.0 1	1.2 1
	F01 個人家事用	19.8 26	25.0 61	27.4 65	21.7 52	14.4 33	23.8 55
揚水量合計(農業用を除く)		25,623.5	9,919.9	7,727.3	7,245.7	5,788.8	3,891.5
件数合計(農業用を除く)		418	169	206	193	95	146

Ⅲ 水（地下水）・土壌環境－４ 揚水量に関する調査結果

表 3-4-1 令和 3 年度 業種別・区別揚水量（全市分）（2） 上段：日揚水量(m³/日)／下段：件数(件)

コード	業種	清田区	南区		西区	手稲区	合計	
				定山溪温泉地区				
A 工業用	A01 食品製造業	1,249.9 4	14.4 3	- -	1,497.9 23	369.7 4	9,397.1 98	
	A02 繊維製品製造業	-	-	-	-	-	1.1 2	
	A03 木材・木製品製造業	-	-	-	2.0 1	-	4.1 2	
	A04 紙・紙加工品製造業	-	-	-	-	-	-	
	A05 出版・印刷	-	-	-	44.1 3	-	153.2 8	
	A06 化学工業	-	-	-	104.7 3	-	104.7 3	
	A07 石油製品製造業	-	-	-	-	0.0 1	0.0 1	
	A08 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	
	A09 なめし皮・毛皮製造業	-	-	-	-	-	65.4 2	
	A10 窯業・土石製品製造業	0.4 1	91.1 3	-	47.0 3	20.5 1	268.2 12	
	A12 非鉄金属・金属製造業	-	-	-	1,056.4 2	0.1 1	1,083.1 5	
	A13 機械器具製造業	-	-	-	7.3 2	0.3 1	121.9 8	
	A14 その他の製造業	-	-	-	21.1 4	-	225.5 12	
	A 小計		1,250.3 5	105.5 6	0.0 0	2,780.5 41	390.6 8	11,424.3 153
	B 建築物用	B01 一般事務所	68.6 6	2.9 4	-	181.0 10	11.9 1	3,374.3 135
B02 百貨店・一般小売店		286.8 2	50.0 2	-	416.3 6	-	6,605.0 59	
B03 飲食店		18.9 4	0.6 1	-	17.3 2	147.3 1	940.5 65	
B04 運輸・同関連産業・倉庫		114.7 10	17.8 4	-	125.0 19	29.3 5	1,783.5 110	
B05 旅館・ホテル		11.5 3	2,581.7 22	1,979.8 19	34.3 3	65.7 4	9,663.0 157	
B06 公衆浴場 (その他の浴場を含む)		91.3 1	140.2 7	55.8 3	578.3 6	318.1 3	6,053.3 75	
B07 娯楽施設 (公園, 競技場, 美術館含む)		399.5 8	432.3 9	-	337.5 7	114.2 3	2,876.1 66	
B08 病院・診療所		591.5 13	597.1 12	21.5 2	375.6 15	487.4 6	10,057.1 151	
B09 学校・学術研究所		144.7 4	27.4 4	-	7.2 2	97.3 1	5,288.2 55	
B10 官公庁(処理場以外)		0.9 2	12.4 2	-	2.2 1	-	1,075.6 25	
B11 処理施設(し尿, 下水等)		-	57.7 1	-	561.9 2	103.0 1	5,503.4 26	
B12 ガソリンスタンド		20.1 3	30.8 4	-	2.0 2	28.9 3	273.9 35	
B13 クリーニング		13.8 1	37.9 2	-	235.4 8	-	1,039.1 44	
B14 その他(アパート, 寮等)		21.5 5	259.3 14	138.5 5	22.3 8	3.2 1	917.9 82	
B 小計		1,783.8 62	4,248.1 88	2,195.6 29	2,896.3 91	1,406.3 29	55,450.9 1,085	
事業用計(A+B)		3,034.1 67	4,353.6 94	2,195.6 29	5,676.8 132	1,796.9 37	66,875.2 1,238	
その他	C01 農業用	-	-	-	-	-	-	
	E01 工事仮排水	0.8 1	2.1 3	1.9 1	215.9 6	112.5 5	8,382.1 42	
	F01 個人家事用	25.5 57	64.5 152	1.2 5	54.9 129	7.7 17	284.7 647	
揚水量合計(農業用を除く)		3,060.4	4,420.2	2,198.7	5,947.6	1,917.1	75,542.0	
件数合計(農業用を除く)		125	249	35	267	59	1,927	

表 3-4-2 令和3年度 地下水揚水量調査結果（個人家事用及び定山溪温泉地区除く）

用途	件数	揚水量
工業用	153 件	11,424 m ³ /日
建築物用	1,056 件	53,255 m ³ /日
合計	1,209 件	64,679 m ³ /日

表 3-4-3 用途別揚水量の推移（個人家事用及び定山溪温泉地区除く）（単位：m³/日）

用途	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
工業用	20,636	19,959	20,720	20,288	19,887	19,775	18,623	17,784	17,351	15,881	11,424
建築物用	68,736	69,932	68,358	66,147	67,874	67,627	66,377	63,428	64,274	48,659	53,255
合計	89,372	89,891	89,078	86,434	87,762	87,402	85,000	81,212	81,625	64,540	64,679

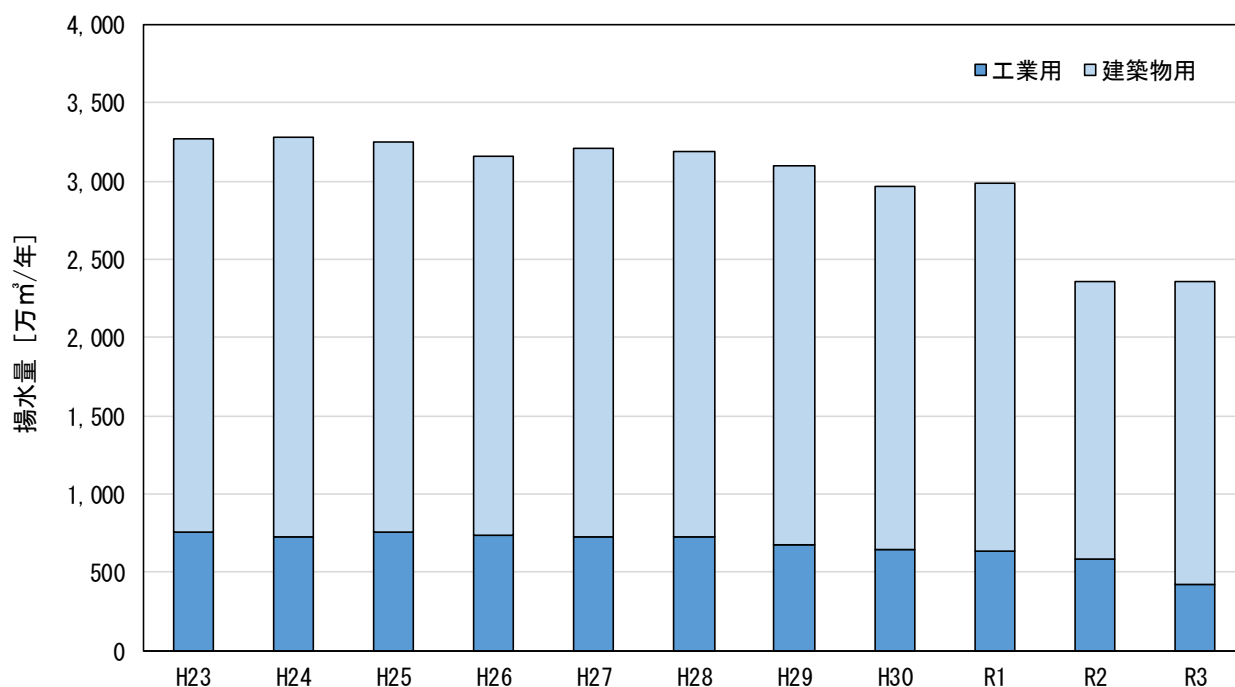


図 3-4-1 用途別揚水量の推移

5 土壌汚染対策法に基づく区域の指定

表 3-5-1 令和3年度 土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況

	年度当初数	指定数	解除数	年度末数
要措置区域	5	2	0	7
形質変更時要届出区域	19	2	1	20

※ () 内は、うち撤回した件数

表 3-5-2 要措置区域の指定状況（令和4年3月31日現在）

No.	所在地（地番）	指定年月日
1	西区西町南 11 丁目 8 番 1 の一部、10 の一部	平成 28 年 3 月 31 日 (令和 3 年 2 月 1 日一部追加)
2	中央区北 7 条西 26 丁目 2 番 2	令和 2 年 1 月 9 日
3	手稲区新発寒 5 条 6 丁目 1145 番 1447 の一部	令和 2 年 9 月 28 日
4	北区北 22 条西 5 丁目 18 番 247 の一部	令和 2 年 9 月 29 日
5	中央区北 3 条東 9 丁目 4 番 5 の一部	令和 3 年 1 月 27 日
6	白石区栄通 10 丁目 138 番、139 番 1, 139 番 2	令和 4 年 1 月 21 日
7	豊平区月寒東 2 条 17 丁目 41 番 2 の一部	令和 4 年 2 月 7 日

表 3-5-3 形質変更時要届出区域の指定状況（令和4年3月31日現在）

No.	所在地（地番）	指定年月日
1	東区北 18 条東 1 丁目 13 番 17、13 番 18 の一部	平成 25 年 3 月 7 日
2	手稲区手稲星置 200 番 2	平成 26 年 10 月 17 日
3	中央区北 4 条東 5 丁目 5 番 129 の一部	平成 27 年 8 月 10 日
4	(現在の地番) 豊平区平岸 1 条 12 丁目 2 番 3 の一部、3	平成 27 年 10 月 6 日
	(区域指定時の地番) 豊平区平岸 1 条 12 丁目 2 の一部、3 番	平成 28 年 4 月 8 日
5	中央区北 4 条西 18 丁目 9 番の一部	平成 28 年 4 月 28 日
6	(現在の地番) 中央区北 4 条東 6 丁目 2 番、3 番、4 番	平成 28 年 7 月 6 日
	中央区北 4 条東 7 丁目 375 番、376 番	平成 28 年 10 月 12 日
	(区域指定時の地番) 中央区北 4 条東 5 丁目 5 番 30 の一部	平成 29 年 2 月 23 日
	中央区北 4 条東 6 丁目 2 番、3 番、4 番	平成 31 年 4 月 1 日
	中央区北 4 条東 5 丁目 6 丁目 373 番 1 の一部 中央区北 4 条東 6 丁目 374 番 2 の一部 中央区北 4 条東 7 丁目 374 番 3 の一部	令和元年 8 月 15 日
7	南区白川 1814 番 43 の一部	平成 29 年 2 月 15 日
8	北区新琴似町 769 番 2	平成 29 年 12 月 18 日
9	東区北 48 条東 1 丁目 1 番 7 の一部、1 番 9 の一部	平成 31 年 3 月 28 日

10	手稲区前田7条15丁目4番1の一部	平成31年4月1日
		令和元年7月1日
11	中央区南2条西3丁目20番の一部	平成31年4月12日
12	(現在の地番) 東区北5条東5丁目8番10、375番8、375番10、 375番11 東区北5条東6丁目375番2、375番11、375番12 東区北5条東5丁目6丁目1番1、2番、5番5 (区域指定時の地番) 東区北5条東5丁目8番10、375番8 東区北5条東6丁目375番2 東区北5条東5丁目6丁目1番1、2番、5番5	令和元年6月5日
13	西区西町南11丁目10番の一部	令和元年7月19日
14	(現在の地番) 東区北5条東6丁目375番7、375番9、375番10 東区北5条東6丁目375番1、375番4、375番5 (区域指定時の地番) 東区北5条東6丁目375番7 東区北5条東7丁目375番1	令和2年7月30日
15	中央区大通東4丁目1番16の一部、1番20の一部 中央区南1条東4丁目5番1、5番2の一部、6番1 の一部、6番2の一部、6番3、6番4、6番5、6 番6の一部、6番8の一部、6番9の一部	令和2年8月6日
16	北区自北8条至北18条自西5丁目至西12丁目8番1 の一部	令和2年8月24日
		令和2年11月20日
17	北区北22条西5丁目18番247の一部	令和2年9月29日
18	白石区菊水5条2丁目29番の一部	令和2年12月14日
19	菊水4条2丁目1番の一部	令和3年5月20日
20	栄通10丁目138番の一部、139番1の一部	令和4年1月21日